

株 主 各 位

2017年6月20日

本社所在地：東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
(登記上の本店所在地：東京都千代田区丸の内二丁目7番2号)

株式会社 ゆうちょ銀行

取締役兼代表執行役社長 池田 憲人

第11期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第11期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第11期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

議案 取締役13名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に池田憲人、田中進、佐護勝紀、長門正貢、有田知徳、野原佐和子、町田徹、明石伸子、壺井俊博、池田克朗および岡本毅の11氏が再任されるとともに、新たに中里良一、野本弘文の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、有田知徳、野原佐和子、町田徹、明石伸子、壺井俊博、池田克朗、岡本毅および野本弘文の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以 上

配当金のお支払いについて

配当金受領方法のご指定のない株主さまには、「配当金領収証」および「配当金計算書」を同封いたしましたので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間（2017年6月21日から2017年7月31日まで）内にお受け取りください。

配当金の口座振込をご指定の株主さまには、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主さまには、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。（株式数比例配分方式を選択されている場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法に定める「支払通知書」を兼ねることになりますので、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただくことができます。（株式数比例配分方式を選択されている場合の確定申告の添付資料につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）

株式に関するマイナンバーのお届出について

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きにおいて必要となります。このため、株主さまからお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。お届出がお済みでない株主さまにおかれましては、お取引のある証券会社等へお問い合わせのうえ、マイナンバーをお届出いただきますよう、お願い申し上げます。